

会議名	平成29年度 第1回板橋区健康づくり推進協議会
開催日時	平成29年10月10日(火) 午前10時00分～正午まで
開催場所	板橋区役所 南館4階 災害対策本部室
出席者	34人 〔委員19名〕 許委員 根東委員 内田委員 宇和川委員 金子委員 石井委員 三原委員 鈴木委員 山口委員 長澤委員 小林委員 本部委員 宮坂委員 片寄委員 内田委員 須藤委員 藤井委員 佐川委員 水村委員 〔事務局15名〕 渡邊健康いきがい部長 鈴木保健所長 新部健康推進課長 村山生活衛生課長 水田予防対策課長 松本板橋健康福祉センター所長 寺西赤塚健康福祉センター所長 坂上志村健康福祉センター所長 (以下、健康推進課) 小林係長 関根係長 西尾係長 大野係長 新井係長 小森係長 小野主事
会議の公開	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
傍聴者数	なし
議題	1 開会 2 議題 (1) 報告事項 ① いたばし健康プランについて ② 各種事業の取り組み状況について ア いたばし健康づくりプロジェクト イ 板橋区健(検)診事業 ウ 妊婦・出産ナビゲーション事業(いたばし版ネウボラ)について エ 板橋区特定不妊治療助成について (2) その他 3 閉会
配付資料	資料1 板橋区健康づくり推進協議会委員名簿及び区職員名簿 資料2 東京都板橋区健康づくり推進協議会条例及び同要綱 資料3-1 いたばし健康プランの中間評価(案) 資料3-2 いたばし健康プランの中間評価概要 資料3-3 いたばし健康プランの後期行動計画(案)【差し替え】 資料4 平成28年度いたばし健康づくりプロジェクトにおける各コースの実績報告について 資料5 各種健(検)診受診者数について 資料6 妊婦・出産ナビゲーション事業(いたばし版ネウボラ)について 資料7 板橋区特定不妊治療助成について

	参考 東京都受動喫煙防止条例（仮称）の基本的な考え方 参考 東京都子どもを受動喫煙から守る条例（案）【机上配布】
審 議 状 況	別紙会議録のとおり
所 管 課	健康生きがい部 健康推進課 管理係 電話 3579-2302

平成 29 年 10 月 10 日 (火)
災 害 対 策 本 部 室

平成 29 年度第 1 回板橋区健康づくり推進協議会

1. 開会

当会議から新たに加わった板橋区歯科医師会 金子治会長の紹介を行った。

2. 議題

平成 29 年度第 1 回板橋区健康づくり推進協議会議録

会長	それでは健康づくり推進協議会の議事を始めます。順に説明願います。
健康推進課長	(1) 報告事項 ①いたばし健康プランについて。 資料 3-1、3-2 に基づき、いたばし健康プランの中間評価 (案) の内容を報告した。また、資料 3-3 に基づき、いたばし健康プランの後期行動計画 (案) を説明した。
会長	この件について、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。
許委員	評価結果について、基本方針の一つにある「③自ら健康管理ができる」の健 (検) 診や予防接種に関わる行動目標が C 判定となっている。この要因は何か。
健康推進課長	ここ数年の景気回復傾向により、国保から社保に切り替わった人が増え、人数が下がってしまったのではないかと推察している。ただ、実は、毎年の健 (検) 診率をみると、前回 (5 年前) から徐々に上がってきていた。しかし、昨年少し数が下がってしまい、それと同時期に調査を実施したことが背景にある。
内田委員	後期行動計画 (案) について、前回の小委員会で飲酒は B 判定であったが、重点課題と位置づけた。その背景としては、昨今の社会情勢から、未成年・妊娠中・授乳中にターゲットを絞るのではなく、幅広い世代に対して取り組みを行えるように、「飲酒の適量を知る」を重視した方が良いと提案した。
許委員	適量を飲むことが寿命を延ばしている研究もある。適量がどのくらいの量になるのか周知を図る必要がある。

内田委員	適量の基準が設けられている。注釈で掲載してみてもどうか。
許委員	歯の分野について、80歳以上の方が食事をとれるかどうか健康のポイントだが、何かコメントはあるか。
金子委員	若い時は不自由なく食事ができるが、加齢につれて徐々に飲み込む力の低下が生じてくる。この衰えを認識できていない人が多い。若い時と同じような飲み込む力を保つために、咽頭の力を鍛えるように喚起している。これまで関連事業も展開してきたが、まだ足りないと感じる。歯科医師会としては、オーラルフレイルを防ぐ取り組みが重要であると考え、これから力を入れていく方針である。
許委員	長寿の研究で、小太りの人が長生きし、痩せの人がサルコペニアなどを患い、長生きしないことが明らかになっている。高齢世代はしっかりと食べることが重要である。ところで、区の受動喫煙防止に関わる取り組みはどのようなものか。
健康推進課長	都は国と同じような受動喫煙防止条例を出そうとしている。都の内容をみると、特に子どもに対する受動喫煙防止を推進する取り組みが重視されている。これらの方針を踏まえて、区の取り組みを検討する予定である。
会長	よろしいでしょうか。他には何かございますか。ないようでしたら次お願いします。
健康推進課長	(1) 報告事項 ②各種事業の取り組み状況について 資料4に基づき、いたばし健康プロジェクトについて、資料5に基づき、各種健(険)診受診者数について、資料6に基づき、妊婦・出産ナビゲーション事業(いたばし版ネウボラ)について、資料7に基づき、板橋区特定不妊治療費助成について、説明を行った。
会長	この件について、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います
内田委員	会社の健(検)診率も含めて、より実態に沿った健(検)診率の把握は重要だと思う。
健康推進課長	事務局としても前回から後退したことを重く捉えている。今後、周知を強化する予定で、委託業者に支援してもらうことも視野に入れている。

会長	よろしいでしょうか。他には何かございますか。ないようでしたら次 お願いします。
健康推進課長	参考資料に基づき、「東京都受動喫煙防止条例（仮称）の基本的な考え 方」と「東京都子どもを受動喫煙から守る条例（案）」について説明を 行った。 板橋区は東京都の方針に沿って、厳格な受動喫煙防止対策を進めてい く予定である。
会長	ありがとうございました。他には何かございますか。ないようでした ら、連絡事項等があればお願いします。
健康推進課長	次回の協議会は年内に開催予定です。日程調整を行うため、改めて連 絡いたします。
会長	ありがとうございます。以上をもちまして、平成29年度第1回板橋 区健康づくり推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。 閉会